

## 新宿区地域調整課開催「市民レポーター養成講座」受講生の皆様による取材

平成 24 年 5 月 2 1 日 月曜日

みんなの法務相談 けやきの会 本部事務所にて

新宿区地域調整課が開催している「市民レポーター養成講座」受講生の皆様による取材を受けました。



14時から約1時間の取材でした。

まずは、当会の自己紹介、

①設立趣旨

②活動内容

③今後の活動予定

等のご質問を頂きました。



## ①設立趣旨

当会は、行政書士という業務を一般社会に普及、浸透させ、国民の権利利益の保護及び国民の利便に資することを目的とする団体であり、その目的達成のため、次の事業を行っております。

1. 行政書士業務に関する普及親交活動
2. 国民の権利利益の保護活動
3. 行政書士業務に関する調査及び研究
4. 行政書士業務に関する広報活動
5. 行政書士業務に関する意見の表明

堅苦しい言葉となってしまいましたが、**要は法律問題でお困りの方のお手伝いをさせて頂ければと思って平成22年に設立いたしました。**

なんでも構いませんので、法律問題に直面したとき、是非ご相談ください。



## ②活動内容

平成22年設立時から、**東京近郊千葉県、埼玉県、神奈川県**の各都市地域にて、**無料法務相談会を開催**してきました。

平成24年からは、**地元の新宿区内**において遺言に特化した「**遺言添削会**」を**新宿コズミックセンター**において**毎月第3土曜日**に開催しています。

行政書士の業務として相続手続があるのですが、ご依頼のある相続手続はどれも一筋縄ではいきません。

もし、遺言書があったならばスムーズに相続手続ができるのではないか、とい

った案件がたくさんあります。

したがって、できれば相続手続は揉めないスムーズな手続を行なっていただきたいと思い、そのためには是非遺言書を遺して欲しいという願いから、遺言添削会を開催するに至りました。

そのためには、皆様に遺言書の必要性を知って頂くため、周知していかなければならないと思います。

新宿区民の方たちに遺言の重要性を一人でも多くの方にお伝えするため、新宿コズミックセンターにて、毎月第3土曜日に開催しています。



### ③今後の活動予定

現在は遺言添削会のみですが、

1. 相続手続
2. 成年後見制度
3. エンディングノート作成セミナー
4. 無料法務相談会

等考えていますので、今後行なっていきたいと思っています。

この取材は、後日新宿区民活動支援サイト「キラミラネット」に掲載予定とのことです。

レポーターの皆様、ありがとうございました。

これからも「けやきの会」は、**新宿区民の利益のために活動してまいります**ので、よろしくお願い申し上げます。

**皆様の未来のために！**

みんなの法務相談 けやきの会  
代表理事 行政書士 田 中 良 明